

はじめに

本市は、全国有数の桜の名所である権現堂堤を有し、現在では四季折々の花を楽しむことができます。また、市の北側には中川が流れ、緑豊かな田園風景が広がる、自然に恵まれた街であります。古くは、日光街道と日光御成道が合流する宿場町として栄えた本市において、歴史とともに受け継がれてきたこの恵まれた環境を、私たちは次の世代に引き継ぐ責務があります。



近年は、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響として、平均気温の上昇による熱中症リスクの増大や、短時間豪雨、突風、落雷などの自然災害の激甚化・頻発化などにより、市民の生命、財産に対する脅威が高まっています。

さらに、世界的規模の環境課題として、2050(令和32)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素(カーボンニュートラル)や、生物多様性の保全と自然再興(ネイチャーポジティブ)、プラスチックごみや食品ロスの削減、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行などが求められています。

本市は、2004(平成16)年に「幸手市環境基本計画」を策定し、環境施策の推進を図ってまいりました。そして、このたび、近年の社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」を含む形で、「第2次幸手市環境基本計画」を策定しました。

前計画に引き続き、「大地の恵みを共有し共生する営み」「郷土を愛するところを育てる美しい風景」「資源の環・人の和・生命の輪で実現されるしあわせのWA」の3つの環境像の実現のため、市民・事業者等の皆様との協働により取組を進めてまいりますので、皆様のさらなる御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、御尽力を賜りました幸手市環境審議会委員の皆様、貴重な時間を割いていただいた市民環境会議委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じて御助言をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。

2025(令和7)年7月

幸手市長 木村 純夫